

# 議会だより

## 第43号



表紙：6月定例会 本会議の様子（平成29年6月5日、議場）

# 町政のここが聞きたい



佐藤千代美  
議員

質疑 佐藤議員

学校給食センター建設についてお伺いしたい。

今や給食も当たり前になり、つるぎ町では幼稚園から中学生まで給食がある。成長の著しい子ども達にとって給食は何より大切で必要なものだ。

しかし、つるぎ町の児童生徒の減少を考えると、給食センターはもつと工夫されるべき存在でないかと考える。

私が教員時代に、新校舎を建設しても生徒児童の減少により学校は合併し、新校舎が使われなくなつたことがあります。そういうこともあり、今

確かに給食は、衛生管理に特に気を付けなければいけない非常に難しいものだと理解している。また、高齢者に給食をという思いは非常に厳しく大変で、なかなか届かないのが現状だ。

しかし、一つだけの方向で建設してしまうと、せつかく町が建てた建物が無駄になるという状態になりはしないだろうか。

現在、病院では入院患者の食事は外部委託されているという話を結構聞いている。大変な状況の病院が外部委託しているのなら、給入れる方法はないものか。これから未来、つるぎ町の未来にどうては非常に大事な問題となるので、是非前向きに考えていただきたい。町民一人ひとりに、こういうものを作つて欲しいといふことができるなら、学校給食にと

答弁 兼西町長

多機能化という観点からは、3月議会に質問をお受けしてから約3ヶ月間、関係機関や職員等と十分な議論を行つたが、先程申し上げた三つの大きな問題があり、非常に難しい。保育所等についての配食は、法で定められ法令を破ることは許されない。高齢者の配食については、半田・端山・一字の山間地域の20人



答弁 兼西町長

学校給食センターの整備については、必要最小限に抑えるべきというご指摘のとおり、つるぎ町の児童生徒数は年々減少しており、将来の人口推計によると平成52年には子ども達の数が半減す

どまらず、一つの建物の中にはいろんな人の思いが通じるような多活用できる建て方をしていただきたい。給食センターの中に限らず併設でも良いが、いろんな建設方を検討して、町民の皆さんの思いに繋がる施設を望む。

また、高齢者の方への配食だけではなく、週に1回でも食事に集まる場として利用できないだろうか。その点のお考えをお伺いしたい。

多機能化についても、さらにはシビアな議論を重ねた上での何かできる事はないか、しっかりと協議を行い、これら良いものを作つていけるようになさる。

参考までに、建設費は約500食で4億9千万円ぐらいの目安である。これから人口も減り、生徒数も減つて、500食ぐらゐの提供になろうが、最大限650食までは、この額で十分できるような実施設計になっているので、ご理解いただきたい。



質問 吉田議員

最初に、女性消防団の採用について、そしてドローンの有効活用についての2点質問させていただく。

最初に、女性消防団の採用についてであるが、本町は人口減少や高齢化が進んでなかなか歯止めが効かない状況に思われる。そして、山間地も多く、生活の糧は一昔前に比べ都市部へ流出し、地域の構成もままならない状況に置かれているのが現状ではなかろうか。

消防団員についても同じことと考える。消防団員は危険な状況に置かれる場合もあり、時間も昼夜を問合もあり、過酷な状況において、人員の確保は今後、ますます厳しい状況に見舞われるのではないだろうか。

そこで、一案である。危険な状況が想像されるがご理解をいただき、女性の持てる力をお借りして消防団の充実に一役買つていただきたいががだろうか。

続きまして、ドローンの有効活用についてであるが、昨年の6月議会に質問をさせていただいた。

1年の経過とともにどのような方向で進んでいるか、お伺いしたい。

答弁 兼西町長

女性消防団員の入団についてであるが、消防団は、自らの地域は自らが守る、という精神に基づく地域住民を中心とした組織であり、地域防災体制の要として活動は、従来からの消火・警防活動のほか、防火指導や予防啓発など多様化しており、幅広い人材が求められるようになった。

そうした中、平成28年4

から5年後、10年後の事を考へると、給食センターはどういう形になつているだろうか。都市部では外部委託、あるいはセンターを使つて調理のみ委託している所は現実に多い。

人口減少のつるぎ町にとって、多方向に考えたできるだけ無駄のない計画をお伺いしたい。

現在の美馬西部学校給食センターは、昭和45年から美馬市の一一部、美馬町とつるぎ町による一部事務組合により運営されている。しかし、建築後47年が経過し、施設の老朽化はもちろん近年の高度な衛生管理に対応が難しくなり、早急な対策が望まれていた。

平成29年3月、美馬市と事務レベルの合意により、平成30年度末に美馬西部学校給食センター組合を解散する方向で事務処理を進めている。

そのため、今回整備され

る給食センターは、つるぎ町単独施設として運営する予定から、町の高齢者は広範囲に点在しているため、必要な時間に配達するには、

二つ目は、町の高齢者は増やさなければならないから力口リー制限食などを岐にわたり、給食の種類を多く、提供する食事も流動食で、設備投資が多大になることが考えられる。

三つ目は、町の高齢者は増やさなければならないから力口リー制限食などを岐にわたり、給食の種類を多く、提供する食事も流動食で、設備投資が多大になることが考えられる。

給食センターの整備は費用対効果を慎重に検討した上で実施したいと考えているが、食の提供は衛生管理が一番重要だ。給食数が減少したとしても衛生管理上、必要な設備の省略や人員の削減は難しい。子ども達に安全で安心できる食を提供するために必要な費用であることをご理解いただきたい。

また、公共施設の最適化という視点から給食センターの多機能化も検討しており、災害時に食料提供基盤として機能することや食育の施設としての機能も重要だと考えている。さらに保育所の給食や高齢者への配食サービスも検討を進めているが、三つの大きな問題があり、非常に難しいと考えている。

一つ目は、高齢者配食サービスの場合、高齢者は多様な疾病を抱える方が多く、提供する食事も流動食で、設備投資が多大になることが考えられる。

二つ目は、町の高齢者は増やさなければならないから力口リー制限食などを岐にわたり、給食の種類を多く、提供する食事も流動食で、設備投資が多大になることが考えられる。

三つ目は、町の高齢者は増やさなければならないから力口リー制限食などを岐にわたり、給食の種類を多く、提供する食事も流動食で、設備投資が多大になることが考えられる。

保育所は同一施設内で調理したものでなければならぬという規定があるため、給食センターから配達することは原則できない。また、給食センターは学校給食法の元で運営しているため、高齢者の配食サービスは目的外の利用となる。そのため学校給食施設とは別の調理施設が必要となり、施設規模が大きくなるという問題がある。

定で、現在の給食数である約650食を最大として、見越した設備とする計画である。

三つ目は法令の問題で、配達人員の確保が欠かせないと考えている。

保育所は同一施設内で調理したものでなければならぬという規定があるため、給食センターから配達することは原則できない。また、給食センターは学校給食法の元で運営しているため、高齢者の配食サービスは目的外の利用となる。そのため学校給食施設とは別の調理施設が必要となり、施設規模が大きくなるという問題がある。



